

夢・思いやり・チャレンジ

千葉市学校教育推進計画

千葉市 / 千葉市教育委員会

は じ め に

平成18年12月に教育基本法が改正され、「家庭教育」、「学校・家庭・地域の連携協力」にかかる内容が新たに規定されるとともに、国や地方が総合的かつ計画的に教育施策を推進するための「教育振興基本計画」を定めることなどが規定されました。

また、教育基本法の改正を受け、学校教育法や地方教育行政法等の一部改正や学習指導要領の改訂が行われるなど教育改革の動きが本格化してきております。

こういった国による動きを踏まえ、このたび千葉市では、「千葉市民全体の参画による教育の推進」をコンセプトに、「千葉市学校教育推進計画懇話会」による2年間にわたる審議や、児童生徒・保護者・教職員・市民を対象とする学校教育に関する意識調査、さらには、区民説明会で市民の皆様からいただいたご意見等をもとに、「千葉市学校教育推進計画」を策定いたしました。

本計画は、中・長期的な展望に立った新たな学校教育の目標や方向性を示すものであり、「人間尊重の教育」を基調とする本市教育のさらなる深化・充実を実現し、未来を担う子ども一人一人が人や自然を大切にする豊かな心を持ち、夢や希望に向かってチャレンジし続ける力をはぐくんでいくことを目指して、今後7年間に特に重点的に取り組む事業を体系的・具体的に示したものです。

計画策定にあたっては、「市民の信頼と期待」、「新しい時代への対応」、「連携の強化」といった7つの視点をもとに、千葉市の目指すべき子どもの姿である「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の具現化に向け、8つの「施策展開の方向」及び22の「基本施策」と54の「具体施策」を設定するとともに、その実現を図るべく、具体的な事業をアクションプランとして示しております。

今後、計画に示した事業を着実に実行することにより、市民の皆様のご信頼に応え、千葉市で学ぶ子ども、そして市民の誰もが「千葉市で学んでよかった」、「千葉市で学ばせてよかった」と心から思えるような教育が実現できるよう努めてまいります。

最後に、「千葉市学校教育推進計画懇話会」の委員や区民説明会に参加していただいた方々をはじめ、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました皆様へ厚くお礼申し上げますとともに、この計画の実現に向けて市民の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成21年3月

千葉市 / 千葉市教育委員会

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象範囲と性格	2
4 計画期間	2
5 計画の策定にあたって	3
(1) 計画策定の7つの視点	3
(2) 学校、家庭・地域、行政の役割の明確化	4
第2章 計画の目標・施策展開の方向	5
1 計画の体系	5
2 千葉市の目指すべき子どもの姿	5
3 教育目標	6
4 施策展開の方向	6
5 施策体系(教育目標、施策展開の方向、基本施策及び具体施策)	15
第3章 アクションプラン	17
わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる	17
社会性を備えた豊かな心をはぐくむ	25
体力を高め、健康な体をはぐくむ	36
家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす	40
子どもの学びを支える教育環境を整える	46
意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、 教職員が職務に専念できる体制を整備する	54
多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める	61
学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする	69
第4章 計画の推進にあたって	73
参考資料	
1 データからみる千葉市の児童生徒等の実態	75
2 学校教育に関する意識調査結果概要	85
3 千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施概要	97
4 パブリックコメント手続の実施概要	99
5 策定経過等	101
(1) 千葉市学校教育推進計画策定本部設置要綱	101
(2) 千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱	103
6 用語解説	106